

若者の就活支援企画

京都府の補助金を活用した労働関連法教育—若者が雇用につまずかないために第9弾

インターンシップ・アルバイトを就活に活かすためには？



学生・市民
共同ワークショップで
話し合おう！

「青田刈り」、「ブラック企業」や「若者の早期離職」が社会問題化される今日、就活を学生個人のサバイバル競争に落とし込めてはなりません。では、私たちは何を為すべきでしょうか。今回は、この問いをテーマに、法政大学、同志社大学、立命館大学3・4年生と大学や行政などの就活支援員・NPO団体、企業の求人募集担当者、保護者など広く市民を交えたワークショップを開催し、知恵をしぼります。

今回の集いには、以下の三つの特徴があります。①学生が経験してきたアルバイトやインターンシップを取り上げ、「気がつかなかった発見があった」「働く喜びを実感した」こと、逆に「おかしい」と思ったことや「反面教師」になったことなどを報告して頂きます。②他方で就活支援に携わる関係者からは、提起された具体的な事象を通して、雇用関係に入るとはどういうことなのか、その意味を伝えます。③さらに学生と社会人とが一緒になって少人数のグループをつくり意見交換をします。

社会人が学生の声を聞く機会がないのと同様に、学生にとっても企業の本音や労働相談・労働教育・就活支援に携わる社会人のノウハウを聞く機会はありません。就活は長い人生のキャリア形成期における一里塚であり、社会的に公正なものでなければなりません。大学生をはじめ若者たちが働くことの光と影を学び、賢く働き、しぶとく生きるための就活支援の場にしたいと思います。

問合せ NPO法人あったかサポート ☎ 075-352-2640

申込方法 メール又は裏面の申込記入欄にFAXでお名前、郵便番号、住所、電話番号をお知らせ下さい。

日程 12月12日(土)
時間 午後1時00分
～午後5時10分

会場 同志社大学
今出川キャンパス
至誠館 S2教室

定員 150名(先着順)

参加費 無料

主催：(公社)京都勤労者学園
NPO 法人あったかサポート
後援：京都府(予定)

